

2 財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。

【平成10年度～平成26年度行財政改革の主な取り組み成果】

(1) 事業費の削減	(H15～H26)	約530億円（一般財源ベース）
(2) 人件費の削減	(H15～H26)	定数削減 1,040人
	(H15～H25)	給与の独自カット 約211億円
(3) 未利用県有地の売却	(H15～H26)	約143億円
(4) 外郭団体の見直し	(H9～H26)	28法人（51→23法人）
(5) 公の施設の見直し	(H17～H26)	25施設（80→55施設）

○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

計画期間の前半では、財政運営上の目標としている基金・県債の残高は、概ね目標どおりに推移し、プライマリーバランスも黒字を維持してきたものの、平成29年度には悪化の兆しが見られるようになりました。

滋賀県行政経営方針「実施計画」

財政運営
上の
数値目標
と実績

- ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度150億円程度を維持>
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応する額)
➡平成30年度末見込額 297億円
- ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末6,200億円程度まで縮減>
(将来負担比率が全国平均に相当する200%程度となるような水準)
➡平成30年度末見込額 6,232億円

○方針策定後の状況の変化と「滋賀県行政経営方針2019」の策定

方針策定後、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」で示された「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの「集中改革期間」は、地方一般財源総額についても平成27年度と実質的に同水準とすることとされ、消費税および地方消費税の税率の10%への引上げも令和元年10月に延期された一方で、社会保障関係費は、この間も増加している状況にあります。さらに、経済財政諮問会議や財政制度等審議会においては、地方の基金残高の増加が問題視されており、今後の地方交付税の動向が懸念されます。

本県においても、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、さらに、県議会平成29年2月定例会議における決議も踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から10年間の財政収支見通しを公表しました。その後の状況変化等を踏まえ、平成30年2月、8月および平成31年3月に再試算を行いました。累積で900億円を超える財源不足が見込まれる厳しい状況となっています。

このことから、平成31年3月に策定した「滋賀県行政経営方針2019」（取組期間：令和元年度～令和4年度）に基づき、歳入・歳出両面から収支改善の取り組みを計画的に進め、財源不足の縮減を図ります。

○財政収支見通し（平成31年3月再試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを再試算しました。

〈前提条件〉

全体	<ul style="list-style-type: none"> ●財政収支見通しの期間は、平成30(2018)年度から令和8(2026)年度までの期間 ●平成31年1月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、令和元年度当初予算を基本に計上 																																								
歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえて試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 (2018)</th> <th>R元 (2019)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R3 (2021)</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>0.9%</td> <td>2.4%</td> <td>2.3%</td> <td>1.5%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.6%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>0.9%</td> <td>2.4%</td> <td>2.9%</td> <td>2.8%</td> <td>3.0%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> <td>3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●消費税率は、令和元年10月に10%へ引き上げられる想定で試算 											H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	ベースライン	0.9%	2.4%	2.3%	1.5%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	成長実現	0.9%	2.4%	2.9%	2.8%	3.0%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
			H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)																														
ベースライン	0.9%	2.4%	2.3%	1.5%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%																																
成長実現	0.9%	2.4%	2.9%	2.8%	3.0%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%																																
歳入	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は算入見込額、その他の費目は内閣府試算の地方歳出総額の伸び率や本県の人口推計等を基に試算 (収入) 県税の伸び率を基に試算(県税との差は、後年度精算額として計上) 																																							
	国庫支出金・県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、歳出に合わせて個々に積算、その他は令和元年度当初予算と同額 ●臨財債は、財源不足に係る国・地方折半分と既往債の償還分に分けてそれぞれ試算 																																							
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度当初予算をベースに今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※国スポ等では、組織体制について、一定の増員を反映 																																							
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 																																							
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度当初予算をベースに過去の伸び率や今後の人口動態等を基に積算 																																							
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を参考に設定) 																																							

①収支見通しの状況

(億円)

ベースラインケース		H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,640	1,705	1,776	1,813	1,839	1,869	1,896	1,925	1,955
	地方交付税	1,140	1,130	1,080	1,040	1,010	990	970	950	950
	県債(通常分)	696	671	695	702	699	647	638	661	631
	臨財債	300	251	262	273	279	278	266	262	267
	その他	1,784	1,829	1,914	1,954	1,935	1,944	1,993	1,994	1,987
	計 A	5,260	5,335	5,465	5,509	5,483	5,450	5,497	5,530	5,523
歳出	義務的経費	3,059	3,039	3,063	3,104	3,113	3,118	3,098	3,072	3,072
	人件費	1,693	1,673	1,666	1,663	1,649	1,638	1,634	1,605	1,602
	扶助費	557	593	622	640	657	675	694	713	734
	公債費	809	773	775	801	807	805	770	754	736
	投資的経費	749	805	809	794	769	726	724	743	701
	その他	1,561	1,581	1,698	1,772	1,777	1,784	1,834	1,818	1,823
計 B	5,369	5,425	5,570	5,670	5,659	5,628	5,656	5,633	5,596	
財源不足額 A-B C		▲ 109	▲ 90	▲ 105	▲ 161	▲ 176	▲ 178	▲ 159	▲ 103	▲ 73

成長実現ケース		H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,640	1,705	1,788	1,849	1,899	1,962	2,024	2,091	2,160
	地方交付税	1,140	1,130	1,090	1,040	990	940	900	840	810
	県債(通常分)	696	671	695	703	701	649	640	665	636
	臨財債	300	251	262	274	281	280	268	266	272
	その他	1,784	1,829	1,922	1,977	1,969	1,995	2,060	2,082	2,096
	計 A	5,260	5,335	5,495	5,569	5,559	5,546	5,624	5,678	5,702
歳出	義務的経費	3,059	3,039	3,063	3,104	3,114	3,122	3,105	3,082	3,089
	人件費	1,693	1,673	1,666	1,663	1,649	1,638	1,634	1,605	1,602
	扶助費	557	593	622	640	657	675	694	713	734
	公債費	809	773	775	801	808	809	777	764	753
	投資的経費	749	805	809	794	769	726	724	743	701
	その他	1,561	1,581	1,705	1,790	1,803	1,821	1,884	1,884	1,903
計 B	5,369	5,425	5,577	5,688	5,686	5,669	5,713	5,709	5,693	
財源不足額 A-B C		▲ 109	▲ 90	▲ 82	▲ 119	▲ 127	▲ 123	▲ 89	▲ 31	9

②財源不足の状況

(億円)

	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
ベースラインケース(再掲)	▲ 109	▲ 90	▲ 105	▲ 161	▲ 176	▲ 178	▲ 159	▲ 103	▲ 73
成長実現ケース(再掲)	▲ 109	▲ 90	▲ 82	▲ 119	▲ 127	▲ 123	▲ 89	▲ 31	9
中間値①	▲ 109	▲ 90	▲ 94	▲ 140	▲ 152	▲ 151	▲ 124	▲ 67	▲ 32
累計	▲ 109	▲ 199	▲ 293	▲ 433	▲ 585	▲ 736	▲ 860	▲ 927	▲ 959

厳しい行財政改革を実施してきた結果と経済情勢の好転もあり、財政状況に一定の改善の兆しが見え始めたものの、「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、各年度90～150億円程度、令和8年度までの累計では、959億円の財源不足が見込まれる厳しい状況となっています。

○財源不足への対応

「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、歳入・歳出合わせて17億円～39億円の収支改善に取り組み、なお残る財源不足については、財源調整的な基金の取り崩しや県債の発行により対応することで、毎年度の収支均衡を図ります。

また、毎年度の予算編成において、新たな歳入確保策の検討や、選択と集中の一層の徹底、最小の経費で最大の効果をあげるための経費の見直しを不断に行い、財政運営上の目標の達成に努めます。

なお、経済情勢の変化や国の動向、さらなる財政需要の拡大等により財源不足額に大きな変動が生じる場合は、必要な対応を検討します。

【収支改善目標】

(単位:億円)

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
財源不足額(一般財源)		90	94	140	152
収 支 改 善 目 標	収支改善による対応	17	18	39	22
	歳入確保による対応	7	5	24	5
	歳出見直しによる対応	10	13	15	17
	財源調整的な基金・県債による対応 (財政調整基金、県債管理基金、行政改革推進債)	73	76	101	130
	計	90	94	140	152

財政運営上の目標

- 財源調整的な基金残高 _____ 毎年度 160 億円程度を維持
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
- 臨時財政対策債を除く県債残高 令和4年度末 6,700 億円程度
(国土強靱化対策等の財政需要に対応しつつ、財政規模および人口が類似する団体の県債残高の平均まで)